# 会　　議　　録

| | | |
|---|---|---|
| 付属機関又は会議体の名称 | | 教育に関する事務の点検・評価委員会（第3回） |
| 事務局（担当課） | | 教育委員会事務局　教育総務部　教育総務課 |
| 開催日時 | | 平成23年7月6日（水）午後3時～午後5時 |
| 開催場所 | | 豊島区役所分庁舎A館3階　教育委員会室 |
| 出席者 | 委員 | 飯塚　峻委員長、壷内　明委員（職務代理）、和田　健男委員 |
| | 関係者 | 教育総務部長、学校運営課長、学校施設課長、教育センター所長 |
| | 事務局 | 教育総務課長、教育総務課庶務係長、教育総務課主任主事 |
| 公開の可否 | | (公開)・非公開・一部公開　　傍聴人数　0人 |
| 非公開・一部公開の場合は、その理由 | | |
| 会議次第 | | 1. 学校視察（まとめ）<br>2. 各課ヒアリング・事業評価<br>（1）学校ICT環境整備<br>（2）学校安全安心事業<br>（3）安全・安心な学校づくり交付金対象事業<br>（4）日本語初期指導事業経費 |

# 審議経過

飯塚委員長：ただいまより、第３回教育に関する事務の点検・評価委員会を開会いたします。

**１．学校視察（まとめ）**

飯塚委員長：前回は学校視察を 2 校行いましてご苦労さまでございました。最初に、前回の学校視察評価のまとめということで、ご意見をお願いしたいと思います。

＜教育総務課長　資料説明＞

飯塚委員長：ただいま教育総務課長から説明がございましたが、何かご意見等はございますか。

和田委員：効果としては、電子黒板、デジタルテレビを使おうという姿勢が前面に見えました。学校によってはカバーをしたままのところもあると思いますが、どんどん活用していこうという前向きな姿勢がすごく感じられたのはよかったと思います。いかに活用して、子どもの学力に結び付けるか、ただ使おう、使おうといって、そちらのほうで余計な労力がかかると逆効果になってしまうと思います。やはり千川中学校の校長先生もお話しされていたように、板書が主体で、デジタルテレビは補助的に使うというやり方がよろしいと思います。最終的には、本当に活用して学力の向上に結び付き、子どもたちも電子黒板で分かりやすい授業になって、理解を深められるといいと思います。

壷内委員：千川中学校の ICT の活用ということで、校長先生をはじめとして、学校を挙げてやっている雰囲気が非常に伝わってまいりました。効果的な活用ということで、道具として、ツールとして ICT、あるいはデジタルテレビ等を使うわけですが、成果をどのように出すのか、学力向上にどういうふうに結び付けるかということがまさしく重要だと思います。それから、一部の先生方が中心になることによりすそ野が広がり、そこで初めて子どもたちに教育効果が出てくると思います。人材育成が課題だと思います。

飯塚委員長：教育総務課長、学校運営課長、学校施設課長は実際にご覧になって、何か感想をお持ちになりましたか。

学校運営課長：千川中学校の場合、玄関を入ったところでスライドショーのような形でテレビを活用していたということが新鮮な驚きでした。さらに新聞を画面に出したり、給食の献立表を出したり、自分たちの身近なところでどのように活用できるかというところを校長をはじめとして考えていて、良い方向に向かっていると思いました。ただ、具体的に教室の中で、生徒たちに対してどのような効果が機器の活用によって出てくるのかというところまでは、まだ想像ができないところがございます。その点、これから見ていきたいと考えております。

学校施設課長：朝日小学校のトイレの整備は大変喜ばれていて、本当に整備してよかったと思いました。トイレに行きたがらない、４K といわれている、暗い、汚い、怖い、臭いが解消されて、子どもたちが喜んでトイレに行ける環境ができたという、現場にいって先

生に伺って、本当に整備してよかったと思いました。
飯塚委員長：　朝日小学校だけしか整備していないのですか。
学校施設課長：昨年度から始めまして、今後 5 年計画で全校を整備していく計画を検討しているところです。
飯塚委員長：検討はしているということは、予算化はしていないのですか。
学校施設課長：予算化はしておりません。
飯塚委員長：本当は朝日小学校へ子ども文教委員会の区議会議員を案内して、こんなにいいんだと、子どもたちがこんなに喜んでいるんだと、そういうことをうんと訴えて、子ども文教委員会から積極的にやってもらうというのも一つの手だと思います。
学校施設課長：はい、ありがとうございます。
飯塚委員長：教育総務課長、何かありますか。
教育総務課長：私は、千川中学校と朝日小学校にまいりまして、両校の ICT 環境整備や教職員の ICT 活用力の育成などの面で、その姿勢にすごく大きな差があると感じました。また、千川中学校はマイクロソフト社のモデル事業も推進しているところですので、条件整備をきちんと進めないと、成果に結び付く部分があまり出てこないと思いました。
飯塚委員長：本来は、ＩＣＴは、教材をより分かりやすく説明するための手段であり道具です。教師はこれを忘れてはいけないと思います。だから、教材を具体的に分かりやすく、どのように映像として映し出せるか、これがきちんとできるかできないかによって、学力との結び付きに大きく影響すると思います。その本質については、中学校はまだおそらく特定の教師しかできないのではないかと思います。小学校は、あるからやらなくてはいけないといって漫然とやっていたような気がしました。本当は、ICT に合った教材のところをやって、うまく利用するのであって、授業 45 分全部を使う必要はないと思います。その辺の強弱や使い方の一層の工夫を教材によってきちんと考えることが大事だと思います。この辺の指導が一層重視されなければいけないと思いますが、教育センター所長はいかがお考えですか。
教育センター所長：指導する 45 分、あるいは 50 分の中で、子どもの興味関心を引き付けるように、いかに教材提示を行うかという点で活用したり、あるいは具体的に物を見せるところで、見ることによって子どもの興味関心が高まるなど、必要に応じた使い方が重要だと思います。
飯塚委員長：導入を中心に使っていましたが、そうでないと思います。展開や内容を分かりやすくするために使うのが一番大事なことです。導入だけでなく、内容の充実のために一層の使用法の工夫が必要ということを、教育委員会としては強く指導したほうがいいと思います。そういう面で、朝日小学校のトイレは大変きれいでしたので、遠慮なく子どものために全校にきれいなトイレを造っていただけたらと思います。
教育総務課長：今のご意見を踏まえて、若干今回修正させていただきたいと思います。
飯塚委員長：よろしくお願いいたします。

２．外部評価の審議

（１）日本語初期指導事業経費

＜事務局よりヒアリングと事業評価方法等について説明＞

＜引き続き、教育センター所長より事業概要の説明＞

飯塚委員長：ご質問はありますか。

壷内委員：中国の子どもたちが一番多いとのことですが、他にはどこの国が多いのでしょうか。

教育センター所長：平成 22 年度は、中国が一番多くて 20 件、あとはタイ、タガログ語、英語です。フィリピンの子どもが英語なら分かるということもございますので、英語の通訳を派遣いたしました。他には、ミャンマー語が 1 名ありました。平成 21 年度はアラビア、タガログ、ネパールというところもございました。平成２０年度は、スペイン語や韓国語等、合った通訳を派遣するのが結構大変なこともございました。

飯塚委員長：そういった専門家がいるのですか。

教育センター所長：登録していただいて、登録者を派遣しているということです。ただ、中国語は最も多いので、中国語だけは非常勤職員を 1 人雇用して、センターに常駐させております。

飯塚委員長：1 人じゃ当然間に合わないのではないでしょうか。

教育センター所長：一応、今のところ間に合っております。

飯塚委員長：実際に在籍している子どもたちは、小・中学校でどれくらいいるのですか。

教育センター所長：平成 22 年度は、小学校で外国籍が 58 人、中学校が 21 人です。実際に日本語指導を受けているのは 58 人中、小学生が 46 人、中学生は 21 人中 11 人です。

飯塚委員長：それ以外の子どもたちはどうしているのですか。

教育センター所長：ほかの子どもたちは、親御さんが分かるので、親御さんに教えてもらったりしているようです。例えば母親が日本人で父親が中国人だと、母親が教えるのでだいたい分かるということもあるようです。

飯塚委員長：それですぐに授業が分かるのでしょうか。

教育センター所長：はい。学校からの要請で派遣しますので、学校がある程度児童・生徒の学習の実態を把握しています。

飯塚委員長：授業の時に、隣に座って派遣した人が通訳しているのですか。

教育センター所長：そういうこともあります。例えば体育の時間に着替えをする場所に連れて行って、着替えはここでするということを教えます。つまり、学校の生活に適応できるように、生活の面もかなりの面倒を見ています。また、中国籍の子どもたちは、プールが中国ではなかったので、小学校や中学校に入るとプールの授業があるということになじむことができません。プールに連れていって、こういうふうにしてシャワーを浴びて着替えをここでするとか、目をここで洗うとか、そういったことも通訳がかなり細かく教えているという実態もございます。もちろん、授業もそうです。

和田委員：1 人について 32 時間平均といいますが、学校によって個人差がかなりあると思います。
飯塚委員長：週に 1 回ということですか。
教育センター所長：32 時間では実は足りないです。追加の要請が来ますと、実際に余分に出すということもあります。
和田委員：日本語の適応の定着をするまでといったら、相当な時間が必要だと思います。
教育センター所長：これは通訳派遣です。そのほかに教育センターに、日本語指導教室を持っております。日本語指導教室にも週２～５回、その子どもたちが通って指導を受けています。週２～５回が教育センターですから、初期の段階で通訳を派遣して学校の生活の中で適応していくという、そういった二重構造になっています。ただ、初期指導は通訳派遣のみで、日本語指導教室の事業は入っておりません。
和田委員：日本語指導教室を週２～５回やられて、本当に素晴らしいと思います。32 時間では足りないと思いますが、学校によって外国籍の子が多いということがあります。そうしますと、同じ中国籍の子は、先輩が先生になるということもでき、最初は生活面の面倒が学校生活の面よりも先になると思います。３２時間の派遣プラス、子どもたち自身で結構コミュニケーションを取って、授業を補っているという面は、私は非常に多いと思いますが、子どもたちが同じ中国籍なら中国籍の子でフォローし合っていくこともできます。中には両親共に日本語が話せなくて、子どもも全然話せないという場合があります。そういう人は一律 32 時間ではなく、まず面接をされると思いますが、ちょっと無理だなという人にはやっぱり少し最初多めに付けるという、やわらかい制度になればいいと思います。
飯塚委員長：日本語を全く話せない子にはどういう対応をしているのですか。
教育センター所長：例えば、どうしてももう少し欲しいという場合には、少し余分につけることはありますが、ただ限られた予算なので厳しい面もあります。そういった場合は、教育センターの日本語指導教室に通っていただいて、あとはきめ細かに指導していくというところで、手厚くしていくというところです。ですので、最初は学校の午前中の時間を教育センターに来てもらって、午前中勉強して、午後に学校に行って、午後の時間では教室になじむということをしてもらいます。学校の勉強は午前中が主流なので、それに慣れてきたら、午前中に学校に行き、午後だけ教育センターに来るというように、少し時間の配分を変えながら、子どもたちが自然になじむように、そういった指導を続けています。
飯塚委員長：日本語指導教室に実際はどれくらいの生徒が通っているのですか。
教育センター所長：今は 15 人です。
飯塚委員長：国籍はみんな違うのですか。
教育センター所長：そうです。中国人もいますし、フィリピンから来た子どももいますし、韓国から来た子どももおります。4 人担当者がいて分担しているんですが、丁寧に学校の教科書の内容や、学校から配られたお便りなどを見ながら、「明日は、こういう学習があるからこういう持ち物だね」というような確認までしているという状況です。ただ、それは今

ご説明申し上げた、日本語初期指導経費とは違って、これはあくまでも日本語指導教室ですので、二手に分かれて実施しています。
和田委員：二本立てですごくうまくやっていると思います。午前中教育センターに少し行って慣れる、これはどのくらい慣れたら教育センターに行かなくなるのですか。
教育センター所長：ある程度学校になじめるようになると、午前中は学校に行って、給食を食べ終わったら午後 2 時間教育センターにいらっしゃいとか、そんなふうに段々教育センターに来る時間を後ろのほうに回していっています。
和田委員：それはその子の様子に合わせてやっているということでしょうか。
教育センター所長：そうですね。基本は 1 年間ということになっていますが、早ければもう 2 学期ぐらいで学校に復帰して、教育センターに全部来なくなるお子さんもいます。
飯塚委員長：アメリカという国はね、自由に移民を受け入れますから、アルファベットも書けない子どもたちがいっぱい入ってきます。そうすると、もうすべての学校でアルファベットから教えるわけです。特に、中南米からイスパニアの子どもが入ってくるので、専門の、専属の教師が各学校に行って、徹底して ABC から教えます。本当は、そういう非常勤の先生が何人もいることが理想です。
教育センター所長：本当はそうだと思います。
飯塚委員長：何校かに分けて学校でやれるようになれば、本当は一番いいと思います。
和田委員：教材が体系化されて、きちんと学年ごとに出来上がっていればいいのですがね。
教育センター所長：そうですね。今、教育センターでは、日本語指導教室では、日本語指導に堪能な、非常勤の中国語通訳はいるのですが、そのほかに日本語指導専門の非常勤職員をもう一人雇っています。その方が学年の発達に応じた教材なども準備していますし、さらには、学習院大学と連携して、中国語の指導等のいろいろな教材開発をしており、それを活用した指導を展開しています。
飯塚委員長：豊島区の場合、外国人の割合は 1 割ぐらいでしょうか。
和田委員：学校別にすると、ほとんどいない学校と、やはり池袋地区は一クラスに、30 人学級だと、4 人、5 人いますよね。
教育センター所長：昔の池袋第五小学校、今は池袋小学校ですが、ここは非常に外国籍のお子さんや帰国児童が多いために、日本語指導の教室が内部に 1 つ作ってあるのです。
飯塚委員長：都内で外国籍の方は新宿区が一番多いでしょう。3 割超えているそうです。
教育センター所長：新宿の大久保のあたりは特に多いですね。大久保小学校などは特に多いです。
飯塚委員長：新宿区では韓国の人も多いわけですが、平均してそれ以外の外国人も多く、区全体でもかなりの数を占めています。そこでどういう指導をしているのか、横のつながりはないのですか。
教育センター所長：新宿と連携は、直接的にはしておりません。ただ、本区では、昨年度（平成 22 年度）の終わりに、『日本語指導の手引き』という本を作りました。その手引き

は、学校生活になじむための基礎基本が全部網羅されています。例えば学校生活の中で、移動教室、身体測定、遠足、運動会、そういったときのいろいろな言葉も全部、親御さん向けに、あるいは子ども向けに分かりやすく対比させたものを全部説明書を作りました。それを子ども向けにも各学校にも全部配布いたしました。ただ、それが活用されているかどうか心配ですが、非常によくできた指導書です。
和田委員：これを学校の先生方に任せてしまうと負担になってくると思います。結局、不登校対策の強化としてこの事業の中に今は入っていますが、不登校になりつつある子どもも中にはいるのではないかと見ています。
飯塚委員長：所長は台東区、壷内委員は港区にいらっしゃいましたが、それぞれの区ではどのように対応しているのですか。
壷内委員：やっぱり適応教室があって、夜間学級が東京都に 8 校あります。日本語学級という教材があるので、それを入手して教えている人も中にはいました。それから、学習支援員がかなり付いていました。私がいた中学校は、おかげさまで学習支援員が 12 名いました。
飯塚委員長：台東区はどうしていたのですか。
教育センター所長：台東区は、生涯学習センターに日本語の担当の部署があって、そちらのほうに通うということになっていました。やはり時間的にもかなり少ない時間数でしたので、なかなか習得するまでに難しい問題がありました。通訳も派遣していましたが、時間が限られていて、非常に困難を来していたというのが実態だと思います。
飯塚委員長：日本へ入ってくる外国人の割合は、これからますます多くなると思います。難民は今のところはシャットアウトしていますが、これも当然受け入れなければいけません。当然学校教育の問題につながりますから、指導の立場から受け入れ体制について、財政面が確立すれば人的なものがきちんと手当ができます。先を見据えたそういうものをより一層充実させていくということが大事だと思います。間違えますと、これは区の大変な失政につながると思いますので、ぜひ財政面の充実を図るようにしなければいけないと思っております。
和田委員：学生ボランティアが入っているところも中にはありますよね。
教育センター所長：学習院大学の日本語科の学生が数人来て、一緒に学習指導にあたっております。ただ、残念ながら、今年その学生が帰国してしまいまして、今現在戻ってきておりません。留学生です。
和田委員：母親が中国人で父親が日本人というパターンが意外と多いと思います。うまくいっている分にはいいですが、意外と虐待やネグレクトというような傾向が、東京都の児童相談所の担当者に聞くと、豊島区は多いということです。教育センターに通ってくる子どもたちが、日本語教室に午前中通って、そのような傾向を発見するといったことはありますか。そのような場合、豊島区でいうと、東部子ども家庭支援センターと連携するなど、そういうような事例はありますか。

教育センター所長：特に東部子ども家庭支援センターに通告するといった状況はございませんが、指導員が状況を見ていて、いかがなものかといった報告があったことはございました。
和田委員：学校とも連携ができるということですね。
教育センター所長：学校には毎月報告書を出していますし、事細かにいろいろなことを電話で連絡を取り合っています。例えば学力調査があるときには、たぶんついていけないと思うのでどうするのかとか、そういったことまで丁寧に対応しています。
和田委員：32 時間というのが目いっぱい使っているから 100%ということですね。
教育センター所長：そうです。
和田委員：40 時間だったら、40 時間使えば 100%ですよね。
教育センター所長：そうです。
和田委員：そういうことですよね。教育センター所長としては、32 時間は短いと思いませんか。できればもっと長くしたほうがいいと思います。
教育センター所長：学校の要望としては、もっと長くしてほしいということはあると思います。
和田委員：お金が許せば長くということでしょうか。
教育センター所長：許せば、ですね。
飯塚委員長：過去 3 年間の予算はどうなっているのでしょうか。
教育センター所長：現状維持できております。ただ、昨年度（平成 22 年度）は子どもが帰国したり等の理由で、実施する時間数は少なくなりましたが、本年度は前年度の平成 21 年度実績で行う予定でやっております。
飯塚委員長：例えば、中国人の留学生はたくさんいると思います。留学生は昼間は勉強しますが、夜は働いていることが多いです。週に 1 回 3 時間とか、そういう学生をうまく利用できないものでしょうか。
教育センター所長：留学生にいろいろな言語について登録していただければ、通訳派遣が十分にできると思います。
飯塚委員長：言語登録の PR はどのようにやっているのですか。
教育センター所長：教育委員会のホームページや区報などに必要に応じて何語ができる人ということで、募集をかけたりしています。
飯塚委員長：応募状況はどうですか。
教育センター所長：あまり芳しくありません。ですので、これまでのデータから、登録している方に片っ端から電話をかけ、連絡のついた人を派遣するといった状況です。
飯塚委員長：大学へ行って、豊島区としてこういう学生をお願いしたいということを積極的に働きかけたほうがいいと思います。財政面でより一層充実を図ることが、基本的には重要だと思います。一人一人の丁寧な対応が必要ですので、それを心がけていただきたいと思います。ありがとうございました。

（２）学校ＩＣＴ環境整備

飯塚委員長：それでは事業概要の説明をお願いいたします。

＜学校運営課長より事業概要の説明＞

飯塚委員長：学校運営課長からご覧になって、各小中学校の配置状況は予定通りなっているのでしょうか。また、全体的な活用の傾向について、どの程度把握なさっているのですか。

学校運営課長：実際に活用している状況を拝見したのは、先日の学校視察で伺った朝日小学校、千川中学校です。その前に一度朝日小学校には行き、実際の活用の仕方について、お話も伺い、拝見もいたしました。

私自身、恥ずかしいことですけども、電子黒板をそのとき初めて拝見しましたので、なるほど、こういうものなのかという印象でした。ただ、前回、朝日小学校へ行ったときに、国語の授業のときに文字を電子黒板に入れるところで少し手間取っているところがありましたので、手書きで黒板の併用など、電子黒板だけですべてが解決できるとか、電子黒板を使えば何でもできるというものではないと思いました。

委員長が先ほどおっしゃられたように、やはり展開の場面や理解を深める場面で活用したり、教育センター所長も言っていましたが、目で見ないと分からない場面で活用したりしないといけないと思いました。あるから使わなければいけないという状況では、高価なものでもございますので、もったいないという感じがいたします。そこの部分を検討していかないと、効果的な授業というのは難しいと思いました。

ただ、これからの時代には当然必要なものだと思いますし、機械的な面で見ますと、やはりかなり鮮明で、画面が大きいのでよく分かります。やっぱり目で見ないと分からないものの授業には非常に効果があるものと認識しております。

飯塚委員長：各学校に 1 台は入っているのですか。

学校運営課長：今後、入っていない学校については、電子黒板をそのまま導入するという方法もあるのですが、120 万円もするものなので、別の導入方法を考えております。今の地上デジタルテレビに電子黒板化できるような枠、フレームが 30 万円、40 万円ぐらいであるようなので、それを付けるとある程度、電子黒板と同じような機能を持てるそうです。ただ、千川中学校を見ると、パソコンと地上デジタルテレビ対応のテレビで、いろいろな活用の仕方もあると思いました。

飯塚委員長：これは教育指導課の問題だと思いますが、各学校 1 台入っている活用状況は随時調査をして、活用状況の報告を受けるということが大事だと思います。

教育総務部長：ICT 環境整備事業につきましては「教育ビジョン 2010」で、重点施策として、去年、今年、そして来年に向けても取り組んでいきたいという事業ですので、実施状況については、毎年度、活用状況ということで、調査をかけています。ICT の機器についての利用状況についても今回調査をかけておりまして、結果、集約できております。

その状況からすると、だいたいの学校については、ICT 機器の利用をしている、具体的

には、拡大投影機のような形で画面に映すということはどこの学校でもやっています。それ以上進んで、有効な活用をするという学校についてはまだまだ少ないという実態を把握してございます。今後の課題としては、利用の仕方についての教員の ICT 活用能力の育成、それから実際活用するにあたって、デジタル教材をどのように開発していくかどうかといった課題が今見えてきているところです。

和田委員：学校運営課長がおっしゃったように、保守点検、消耗品は同じメーカーで統一したほうが安いと思います。導入時期が全然違うのに機種が違うと、なかなか難しいという話もありましたし、そこは節約、削減していただきたいと思います。また、千川中学校や朝日小学校を見ても、導入当時よりは、使用方法がかなり進んだと思います。学校視察のまとめのところでも出ましたが、いかに学力に結び付くのか、子どもたちの分かりやすい授業に結び付くのかというところはまだまだだと思います。それには、教育総務部長がおっしゃった通り、ソフトを開発したり、先生方についても研究授業を当然やられていると思います。どこの学校の何々先生の使用の仕方がすごくいいという話は、教育指導課が認識されているので、そのような授業をどんどん見て、多くの先生が研究し、まねをしていけばいいと思います。そういうようなことをどんどん広めていく段階に入ってきたのではないかと思います。

教育総務部長：そうですね。朝日小学校は、まさに研究校で、今年発表の年です。ですから、それをほかの学校の教員の先生方にも見ていただいて、また指摘もいただいて、それをほかの学校でも展開していけば、双方の作用で向上していくのではないかと期待しています。

飯塚委員長：朝日小学校の場合は、一番の問題点は、導入を中心にして使っているということです。導入にももちろん使いますが、展開や子どもたちにより分かりやすく内容を説明するための手段、方法を工夫しなくてはいけません。ただあるから使って、45 分全部そのまま使いますというのではいけないと思います。もっとそういう面で、最も効果的な使用法というのはどういうものかということを具体的に朝日小学校で、各学年の教材で、示せれば一番いいのですが、そこまではなかなかいかないと思います。だから、今後の課題ですが、全体的な傾向として、あるから使っている、使っていればいいんでしょうという傾向が多分に見えたので、それではやっぱりいけないのではないかと先ほど申し上げたのです。

壷内委員：ICT の環境整備事業は大変素晴らしいと思います。おそらく 23 区の中でも、豊島区はハード面に関しては先進区、最高ではないかと思います。教員の活用能力の育成ということで、先生方が誰でもいつでもどこでも使えるという、その雰囲気づくりをするために研究校の話が出てきましたけれども、今、豊島区は小学校は 23 校、中学校は何校ですか。

学校運営課長：小学校が 23 校で、中学校は 8 校です。

壷内委員：中学校が 8 校ですね。朝日小学校は研究校、名前は研究奨励校ですか。中学校

も 8 校あるので、ハードはもうそろえました、今度はソフトの面ということで、住民にその成果を広報活動や啓発として広げなくてはいけないと思います。中学校はたった 8 校しかありませんので、1 年に 2 校ずつやっても 4 年間でできてしまいます。その学校独自のものでもいいですし、あるいは検討委員会をつくるという話もありましたが、教員は異動がありますので、新しく異動してきた先生に向けての使い方のテキストを作っておかないといけないと思います。電子黒板があって、使いたいけどすぐ使えないという問題も出てきます。検討委員会においては、使いやすいテキストを作成し、触れて慣れて親しみ、1 日も早く先生方が異動してきてもすぐに使える、そういう成果の発表をすることによって、また別の課題が当然出てくると思います。何しろ安価な値段ではありませんので、成果を住民にも示すべきであろうと思っております。

飯塚委員長：これからはソフトの開発が課題だと思います。ソフトの開発はお金がかかりますので、これをどうやっていくのか、市販のソフトではやっぱり限界があると思います。朝日小学校は、研究発表をやるのですから、独自のソフト開発ということで堂々と名乗りをあげられれば、一番いいわけです。

教育総務部長：朝日小学校の視察に行ったとき、4 年生があめ玉が整理して、九九の学習をしていたと思います。あれは、最初はあめがばらばら、無作為に並んでいるのを整理するという、その単元のために作ってもらったソフトです。基本のソフトは市販であるのですが、それを応用して作りました。先生自身は作れないし、作るスキルがないのですが、絵コンテで、ICT 支援員に頼んで作ってもらいました。単に市販のものを与えるのではなく、そういう一つのシステムも有効なのではないかと思いました。

飯塚委員長：色々な学校の研究授業を見て思うことは、マニュアルに書いてある通りの授業をやっています。それは立派なことですが、目の前の子どもたちにそれが合っているかどうかは別問題です。担任や学年の先生方は、その子たちの実態を一番よく知っているわけですから、その実態に合わせたソフトを使用したり、授業の展開をしなくてはいけないのに、書物に書いてあるような、偉い先生が言っているようなことを授業でやっているのでは本当の学力は身に付かないと思います。確かにハードの面では充実が図れているので、あとは内容だと思います。ソフト面として、どのように効果的に使って学力向上につなげていくかということが課題です。電子黒板を使うクラスと使わないクラスでモデルを作って、テストしてみるといいと思います。テストをしてみて、電子黒板で説明したほうがいいのか、黒板で説明したほうがいいのかを比べます。これは思った通りの効果が出ないと思います。なぜ電子黒板、高価なものを使っても効果が上がらないのかということを究明するのが大事なのです。そういうものを導入した初歩の段階ではやらなくてはいけないと思います。そういう実験が本当は必要なのです。

教育総務部長：確かにそうですね。

飯塚委員長：これは技術の問題になりますが、授業がうまい先生のいる学校の生徒は、電子黒板を使わなくとも、いい成績が結果として出るはずです。実験をやってみて、いかに

して電子黒板をより的確に活用していくか、そこへ持っていかなくてはいけないと思います。
壷内委員：電子黒板を使わなくても、本当に素晴らしい授業をする先生はいます。でも、授業が全然だめで、何だかよく分からないという先生が電子黒板を使ったことによって、少しは何となくできたというようになればいいのではないでしょうか。そういうふうにうまく使えればいいと思います。
飯塚委員長：例えば5年、6年の2年間の積み重ねで、6年の最後あるいは中学に入った段階でテストをやってみると、これは全教科、指導した先生の得意教科の結果が、試験の結果となって現れます。本当にそういう意味では教育というのは恐ろしいです。教員がいかにしてそういう資質能力や授業に対する技・スキルを身に付けていくかということが、結果的には子どもの学力を大きく左右すると思います。それではＩＣＴ環境整備事業についてはよろしいですか。
**（３）学校の安全・安心事業**
飯塚委員長：それでは事業概要の説明をお願いいたします。
＜学校運営課長より事業概要の説明＞
飯塚委員長：ありがとうございました。主に登校時、下校時のどちらが対象ですか。
学校運営課長：登下校時の通学路で危ない個所がないか、この辺を重点的に注意したほうがいいのではないか、そのようなところを専門家の目で見ながら、いろいろなご指摘をいただいております。
飯塚委員長：変質者みたいなものがいて、時々事故が起こりますが、豊島区の場合はどうですか。
学校運営課長：データが手元にないので、分かりかねます。申し訳ございません。
和田委員：どこどこの公園で時々変質者が出たというメールで来たりしますが、事件になったという話は聞いたことがありません。
飯塚委員長：登校のときに車が突っ込むなど、そういったものは防ぎようがないですが、そういった面での配慮はどうなのでしょうか。
学校運営課長：通学路で、大通りに面しているところについては、今もシルバー人材センターの方に立っていただいたりしています。その辺の点検も含めて、年齢、交通量の多い部分の変化があると思います。例えばマンションが増えればそこから車が出る回数も増えるなど、そのようなことが具体的に分かれば、今後気を付けるべき点も分かってくると思います。地元の学校の校長をはじめ、PTA の校外担当の方から、この場所が今こういうふうに変わってきて、この通りは車が多いなどの情報が入ってきます。実際に警察が中心のスクールガードリーダーの方がそれを受けて、こういう場合はこうすべきだなど、いろいろなご指摘をしていただける形で話が進められていると理解しています。
飯塚委員長：和田委員、小学校の PTA として、全面的に協力するといったことをやっているのですか。

和田委員：私も少し遠ざかってしまったので、質問よろしいですか。目白、池袋、巣鴨警察の課長や係長が、長くて1カ月近く、平成22年度は1カ月ちょっとやられたということですか。
学校運営課長：平成22年度につきましたのは、1月18日から2月22日で、この間8回ございました。
和田委員：毎日ではないということですね。
学校運営課長：具体的に言いますと、1月18日は仰高小学校と朋有小学校に巣鴨警察署の方に行っていただき、その後は1月24日、1月28日、そして2月3日、2月14日、2月17日、2月22日という形で、こちらにございます各校に行っていただき、いろいろとご指摘をいただきました。
和田委員：ご指摘というのは、どの交差点が危ない、あの道が出会い頭で危ない、あの辺は死角になっているから危ないなど専門家の立場で、当然フィードバックされていると思いますが、それは学校とPTA、両方に報告するのですか。
学校運営課長：PTAからも情報をいただいたり、一緒に通学路を回ったりします。
和田委員：一緒に回ることもあるのですか。
学校運営課長：そうですね。警察からもこの地区で交通事故があったところがあれば、危険な箇所として認識をし、子どもの安全を守るというところです。
和田委員：これは目白警察ならランダムに学校を選んでいるのですか。
学校運営課長：西巣鴨小学校ですと管轄が巣鴨警察になります。
和田委員：この辺が危ないからとか、そういう意味ではなくランダムに選ぶのですか。
教育総務部長：スクールガードリーダー事業は、PTAのほうで一緒に警察OB等の方と地域を回るとか、そういうPTA組織の受け皿があるとか条件があるようです。ですので、23校全部でまだそのような一緒に回る組織がつくられておりません。
和田委員：分かりました。それから養成講習会を広げるようなことはないのですかこれはPTA主体ですよね。内容を見ると、パトロールや見守り活動、子どもを守る活動のポイントと、学校や地域における子どもの防犯被害防止を広げるとなっています。例えば子どもを守るといってもPTAは各校2名しか出ていないので、町会や民生委員など地域で子どもを守るというのが基本ですから、もう3回やられているので、次回からは少し広げるような形はとれないのでしょうか。テーマ的には全然問題ないと思うのですが。
学校運営課長：今まで地域の方に呼び掛けしてこなかったところがございましたので、今後はその点をしっかりしていきたいと思います。
和田委員：受け皿があるPTAは、個別に地域で、町会や民生委員の育成にフィードバックしています。警察の係長や課長とパトロールしましたが、あそこが危ないとか、やはり地域の人にもどんどん知らせる必要は当然あると思います。
教育総務部長：この会議の前にセーフスクールの打ち合わせをしてきたのですが、セーフスクールの審査員の窓口になっている先生から、前回の視察を踏まえた考察、講評、指摘

をいただきました。その中でも、やっぱり地域、学校を守る、学校の安全環境を整えるには、学校だけでは無理である、地域と保護者の協力が不可欠であるという指摘がございました。さまざまな取り組みに、地域や保護者を巻き込んで、網の目を細かくする取り組みが必要でありますから、今、和田委員のご指摘は、ぜひ有効に生かして広げていきたいと思います。

飯塚委員長：具体的には、毎日、地域の親御さんがそれぞれ危険な場所に立ったりしているのですか。

学校運営課長：学校によっては立っているところもあります。正確な人数は把握していないので申し訳ありません。

飯塚委員長：その辺の実施状況をきちんと把握しておくべきだと思います。何か事件が起こると登校と下校時に地域の親が一緒に腕章を付けて立っているのを見かましたが、最近はあまり立っていないですね。

和田委員：例えば、子どもの交通事故が下校時にあったとします。やはりそういうときは、積極的に知らせる必要はないけども、何かの会合には、町会長や地域の育成団体にどこどこの交差点で交通事故があってどういう状況だったということは知らせる必要があると思います。積極的に公開することによって、町会や地域の方々が、我々であそこのところに立って子どもたちの登下校や下校時に、交通整理まではいかないけども、シルバー人材センターの方が付いていなければ我々でやってみようなど、そういうような話が当然出てくると思います。それが、今、委員長が言われたように、いかに継続するかが問題だと思います。やはり毎回の講習会を活用して、ちょっとマンネリ化してきたときに、講習会でもう 1 回お話を聞いて、継続することが大事だと思います。やはり専門家の話を聞いて、地域の子どもは地域で見守らなきゃだめだということを再認識すれば、もう 1 回、それがもう 1 年、さらにもう 1 年続くというようになると思います。

壷内委員：今日は 2 時半ごろにこちらに着きましたが、外に流れていた下校放送はいいと思いました。

教育総務部長：防災無線です。

壷内委員：防災無線なのですね。子どもたちが下校しますので、地域で見守ってくださいということは良いと思います。

飯塚委員長：それは全区がやっているのですか。

教育総務部長：そうです。

飯塚委員長：意識を高めるということでは効果的だと思います。

壷内委員：1 回しか繰り返しませんよね。

教育総務部長：そうですね。

飯塚委員長：逆に、うるさいっていう区民はいませんか。

教育総務部長：います。

壷内委員：やっぱりいるのですか。

教育総務部長：そういう地域は、多少音量の考慮が必要だと思います。その辺の実態は分かりませんけれども、やっぱりあの放送を聞いて、ちょっと玄関に顔を出したりなどそういう協力がいただけたらと思います。
壷内委員：スクールガードリーダーは、警察の OB さんがずいぶんいるということですが、小学校限定ということですが、中学校に拡大はしないのでしょうか。例えば、不審者対応は、今、刺股です。私も少し指導を受けましたが、警察の方が年に 1 回必ず来て説明をしてくれて、なかなかいいという感じがしました。小学校に限らず、中学校だって今はいろいろな危険があると思います。
学校運営課長：中学校の場合ですと、学区域が広くなります。
壷内委員：学校の要請があればの話ですが。
飯塚委員長：放課後、中学生が盛り場というか、スーパーへ行って窃盗するなどそういう事件はないのですか。
教育総務部長：件数は少ないですが、上がっています。報告が来るのは 1 件か 2 件、実態はもう少しあるのかもしれませんけど。窃盗というような刑事事件になったケースも 1 件ありました。
飯塚委員長：一度味わうと、だんだん大きな金、大きなもの、高価な物を盗むようになってくるのですよね。
教育総務部長：そうだと思います。
飯塚委員長：初めのうちに厳しく、それを見つけて指導することが必要です。
教育総務部長：中学校につきましても、スクールガードリーダーの体制が組めて、保護者の希望があったら、ぜひやりたいと思います。
飯塚委員長：受け入れ態勢ができていないところはだめだいうお話が先ほどありました。
教育総務部長：スクールガードリーダーは、学校に地域の実情を知ってもらうということと、保護者にそういう実態を知ってもらい、自分の子どもは自分で守る、そういう協力意識を育成、養成するということが目的です。保護者が一緒に回らないという体制ができていないという学校は、目的が達成できないのではないかと思います。できれば 23 校やりたいですが、実態は、8 校しか実施できていません。少しでも増やすという語り掛けはしているところです。
飯塚委員長：PTA 連合会にも協力してほしいということですね。
和田委員：中学校は、これから夏は、震災があっても盆踊りや祭りは、結構やろうというところが多いです。その中で、中学校の PTA が見守りやパトロールをどこの中学校もやりますので、結構積極的に呼び掛ければ、タイミング的にも、遅いわけではないと思います。やはり部長が言われた通り、自分たちの子どもは自分で守る、自分たちの町は自分たちで守るということを基本にしていただきたいと思います。でも、8 校というのはさみしいです。
学校運営課長：これでも、徐々に増えてきています。
飯塚委員長：震災があって、いわゆる地域の連携が、一層重要視されるわけですから、こ

ういうものがちゃんとできているかできていないかが、子どもの命にかかわることと非常に深く関係していると思います。単なる登下校の子どもの安全を守るだけではなく、より広い視野から見たら、地域全体が連携を一層緊密にし、助け合う精神みたいなものを大いにつくっていく意味からも、非常に重要なことだと思います。
教育総務課庶務係長：3 年ほど前にこの事業を私は担当していました。結構地域の方に広めていくという活動をしました。保護者は、通学路の道路標識が変な方向に向いているとか、警察の OB の人に話を聞きますと、「道路標識が消えています。こういうものはやってもらったほうがいい」など結構見えないところが、警察 OB と一緒に回ると見えてきます。特に 3～4 年前の活動では、取りあえず PTA に呼び掛けていって、講習会などそういうところから立ち上げておりますので、8 校で実施できたことは大成功だと私は思いました。
飯塚委員長：それぞれの当該の校長が PTA に働き掛けることも当然できるのでしょうか。
和田委員：できると思います。
飯塚委員長：せめて 15 校ぐらいは何とかならないかと思います。
和田委員：中学校では、夏、PTA と先生、校長先生、副校長先生で、夜、パトロールを自転車でしている学校もあります。それにスクールガードリーダーを一緒に付けてというようなこともできます。
飯塚委員長：体制ができていないからできませんでは済まないと思います。どうですか、この件についてはこれでよろしいですか。
**（3）安全・安心な学校づくり交付金対象事業**
飯塚委員長：それでは事業概要の説明をお願いいたします。
＜学校施設課長より事業概要の説明＞
飯塚委員長：どうですか、ご質問等はありますか。
壷内委員：平成 24 年度までに一応完成ということですか。
学校施設課長：計画的には平成 27 年になります。5 カ年で整備をしていく予定です。補助金が出ない中で、どうやって予算を確保していくかが今後の課題です。
壷内委員:交付金が出るものと思って平成 27 年度という見通しを付けたということですか。
学校施設課長：はい。ただ、この補助金が廃止され、今年度は予算措置されませんでした。来年度以降は、はっきりと分かりませんが、復活するかもしれないということです。
和田委員：質問ですが、裏面の<3>の「予算時点で交付金事業で申請したが、震災の影響により予算措置されなかった」というのは、結局全部だめになったということですか。
学校施設課長：区の予算は改修経費が付いているのですが、入ってくるお金のところで、交付金をあてにした、特別財源をあてにしていたということになりますが、その部分が、入ってこなくなってしまったという現状です。
和田委員：入ってこなければ、これは一切できないのですか。
学校施設課長：いえ、やる予定です。
和田委員：入ってこなくてもやるということですか。

学校施設課長：はい。
和田委員：それと、空調設備の高松小学校は 11 個所というのは、要するに、空調設備が古くなったから更新ということなのですか。
学校施設課長：入っていない特別教室ということです。
和田委員：そんなにあるのですか。
学校施設課長：更新も入っています。
和田委員：更新のほうが多いのではないでしょうか。
学校施設課長：今回の高松小学校でいいますと、新規で入れるのは図書室とランチルームの 2 個所です。それ以外は更新になります。
和田委員：それと、5 年でということは、トイレも 5 年で終えたいということですか。
学校施設課長：トイレは方針を立てて、今回、今年度計画を予定しておりましたが、大震災の影響で、区の施設すべてが大規模改修の年度計画を立てる予定が、今のところ見送りの状態になっております。
和田委員：平成 27 年では終わらないということですか。
学校施設課長：今の状況ですと、計画すら立てられない状況です。
和田委員：現在改築がされている西池袋中学校、次の目白小学校、池袋第三小学校以外は計画が結構遅いですね。朝日小学校を見学して、トイレだけきれいになったらほかもきれいになったような気がしました。改築がまだずっと先のところは、耐震が重要ですけど、トイレはなるべく早くやっていただきたいという感想を持ちました。
飯塚委員長：国からの補助金がないと改修ができないというのは、仕方ないことなのですか。
教育総務部長：いいえ、補助金がなくても、実施できるものについては今年度実施したいということです。ただ、来年度以降の予算は、補助金が場合によっては付かないという状況も踏まえると、予算措置が難しいという状況です。
和田委員：トイレと空調と防火など実施すべきものはありますが、優先順位を決めてやったらいかがでしょう。
飯塚委員長：防火は相当大事でしょう。
和田委員：防火を優先するのはどうでしょうか。
学校施設課長：防火感知器、防火感知の扉、防火扉は、平成 22 年度ですべて完了しました。あとはトイレと空調です。
和田委員：空調は、何年で更新するのですか。壊れたということですか。
学校施設課長：いえ、普通教室は全部入っています。特別教室は順次入れていくという形をとります。空調の耐用年数はないのですが、だいたいどの学校も 20 年は使っていただいています。
和田委員：改修されていないトイレを見てしまったので、改修は早くしてもらいたいと思います。平成 27 年はだいぶ先ですね。

壷内委員：そうですよ。
飯塚委員長：あと 4 年あるでしょう。
学校施設課長：トイレにつきましては、最優先で予算を確保するように努力いたします。
和田委員：本当に、学校全部がきれいになったような気がしました。
飯塚委員長：子ども文教委員会の議員さんを案内し、一きれいな学校とそうでない学校のトイレを見せて、判断してもらうといいと思います。
教育総務部長：今、課長が申し上げたと通りで、昨年末、第 4 回定例会でも、一般質問で、特に学校のトイレの改修については、短期的に集中して改修するようにという指摘を受け、それに対して区長も積極的な回答をしていただいております。そういったことも受けて、今年度から平成 27 年度の間で集中的にやろうという方針を作ったところです。ですから、大震災の影響がどれだけあるかは、今、未知数でございますけれども、学校改築の最優先課題と位置付けて、改修をそのように取り組みさせていただきたいと思います。
飯塚委員長：区民の子どもたちのためですからね。
教育総務部長：児童が学校のトイレに行けないので、我慢して家でするというお子さん事態を生じさせないためにも、早めに改修していきたいと思います。
飯塚委員長：困難はあると思いますが、予算に関することなので最大限の努力をしてほしいと思います。それではこの案件はよろしいでしょうか。

＜事務局より今後の予定について説明する＞

飯塚委員長：それでは以上をもちまして終了とさせていただきます。次回は７月１３日の午後３時からです。お疲れ様でした。

**・提出された資料**

資料Ｎｏ．３－０１　学校視察評価表（まとめ）
資料Ｎｏ．３－０２　外部評価表（白紙）
資料Ｎｏ．３－０３　外部評価事業評価表